

「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

※赤字は修正及び削除が必要な箇所になっています。修正及び削除後は黒字としてください。

ただし、このページの赤字はそのまま赤字としてください。

※青字は作成のための注釈行です。作成後は必ず削除してください。

※回答様式には、事項（質問）を記載してください。

※入札公告においては、提出様式（このページを含む）をPDF化し、ワードファイルとPDFの両方のファイルを添付するようにしてください。

商号又は名称：

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

評価項目	「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性
具体的な施工計画	
<p>本工事は、吉野川北岸工業用水道の予備電源設備の取替を行うものである。なお、対象機器は予備発電機、予備発電機制御盤、地下燃料タンク、小出しタンク及びその他付属設備である。</p> <p>予備電源設備に用いられる機器は、長期にわたり性能を維持し、安定かつ確実に動作するものでなければならぬため、工場製作時の品質確認方法、運搬・搬入時の管理方法、各種試験の確認方法が重要である。</p> <p>これらのこと踏まえ、次の全ての事項について具体的に記述すること。</p> <p>① 工場製作時における品質の確認方法について ② 運搬、搬入時における機器の管理方法について ③ 各施工段階における試験の確認方法について</p>	

※A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。
工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

評価項目	「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性
具体的な施工計画	
<p>① 工場製作時における品質の確認方法について</p> <p>② 運搬、搬入時における機器の管理方法について</p> <p>③ 各施工段階における試験の確認方法について</p>	

*A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
------	------------------

具体的な施工計画

本工事は、吉野川北岸工業用水道の予備電源設備の取替を行うものである。なお、対象機器は予備発電機、予備発電機制御盤、地下燃料タンク、小出しタンク及びその他付属設備である。

施工は、稼働中の工業用水道施設において行うため、現場施工における安全管理が求められる。

また、浄水場構内における、油脂類の取り扱いや塵埃の飛散などに対し工業用水への混入防止や周辺環境への配慮が必要である。

さらに、施工中は仮設電源の設置などを行いうため、各仮設設備に対する適切な管理が必要となる。これらのこと踏まえて、次の全ての事項について具体的に記述すること。

- ① 稼働中の工業用水道施設における現場施工の安全管理について
- ② 浄水場構内での各作業に対する工業用水及び周辺環境への配慮について
- ③ 仮設電源設備などの仮設設備に対する適切な管理について

商号又は名称：

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R6企総管 吉野川北岸工業用水道 予備電源設備取替工事（一部債務負担）

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
具体的な施工計画	
①稼働中の工業用水道施設における現場施工の安全管理について	
②浄水場構内での各作業に対する工業用水及び周辺環境への配慮について	
③仮設電源設備などの仮設備に対する適切な管理について	

A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R〇〇〇〇〇〇〇工事

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
------	------------------

具体的な施工計画

また、建設産業の担い手育成の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関心を深めるための取組み（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。そのためには、取組みの提案や提案を実施する際の関係機関との事前調整、安全確保等が求められる。これらのことと踏まえて、次の全ての事項について具体的に記述すること。

- ①・・・・・・・・・・・・・・
②・・・・・・・・・・・・
③建設産業への関心を深める取組みと実施に当たっての事前調整等

※③の申請について、契約後に実施の是非を受発注者で協議し、有効な取組みとして実施することとした提案については、その費用を変更契約の対象とする（入札額には含めないこと）。

※③の申請について、受注後、関係機関等との事前調整の結果、実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。

※視点（質問）の1つに建設産業の「将来の担い手育成等」に関することを原則設定し、現場見学や職場体験などの提案を求めるこ（簡易型以上で設定。山間部等の工事で実施が難しく適当でない工事や災害工事等で現場環境改善費の支出ができず、かつ単独費による支弁ができる工事は除く）。

※学校の所在など、工事箇所の状況に応じて、適宜記載例を変更すること。

※A4版1枚(1ページ)に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

<記述上の留意点>

商号又は名称：_____

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工事名：R〇〇〇〇〇〇〇工事 ←※工事名が間違っていないか確認を！

評価項目	「施工上の課題への対応」の的確性
具体的な施工計画	
<p>〇〇ということ（工事特性）に鑑み、〇〇する観点から、次の事項について記述すること。</p> <p>① ○○・・・ ② △△・・・ ③ ■■・・・ ④ ××・・・</p> <p>※①～④の記述に対して、他の項目で評価することはないので、 テーマに沿った記述になっているか、再確認すること</p>	
<p>特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る「簡易な施工計画（補足：工程表）」を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。</p> <p>なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないで注意すること。</p> <p>また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合 ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合 ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合 ④ A4版でない場合 ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合 <p>注1：手書きの場合も同様とする。 注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。 注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。 注4：空白行は、行数に含めない。 注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。</p>	

<記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限>

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。